

平成18年3月期

中間決算短信（連結）

平成17年11月11日

上場会社名 セイノーホールディングス株式会社
(旧社名：西濃運輸株式会社)上場取引所 東証・名証第1部
本社所在都道府県 岐阜県コード番号 9076
(URL <http://www.seino.co.jp>)

代表者 代表取締役社長 田口 義隆

問合せ先責任者 取締役経理部・財務IR部担当 丸田 秀実

TEL(0584)82-5023

決算取締役会開催日 平成17年11月11日

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

(1) 連結経営成績

(単位 百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	206,759	△ 0.3	3,000	△ 36.0	7,583	△ 22.3
16年9月中間期	207,314	2.3	4,687	△ 2.1	9,756	△ 1.3
17年3月期	423,832		12,046		22,242	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	△ 16,855	—	△ 87	75	—	—
16年9月中間期	6,146	1.1	31	18	30	51
17年3月期	14,273		72	26	70	68

(注)①持分法投資損益 17年9月中間期 △490百万円 16年9月中間期 157百万円 17年3月期 237百万円

②期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 192,085,778株 16年9月中間期 197,137,059株 17年3月期 196,406,809株

③会計処理の方法の変更 有

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年9月中間期	438,175	259,768	59.3	1,386 50
16年9月中間期	466,912	276,395	59.2	1,401 53
17年3月期	470,492	283,352	60.2	1,457 83

(注)期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 187,355,660株 16年9月中間期 197,209,441株 17年3月期 194,311,049株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	5,266	732	△ 9,370	47,234
16年9月中間期	9,308	△ 6,266	△ 27,214	41,147
17年3月期	19,323	△ 2,421	△ 31,616	50,605

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 44社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 6社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0社(除外) 0社 持分法(新規) 0社(除外) 0社

2. 18年3月期の連結業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

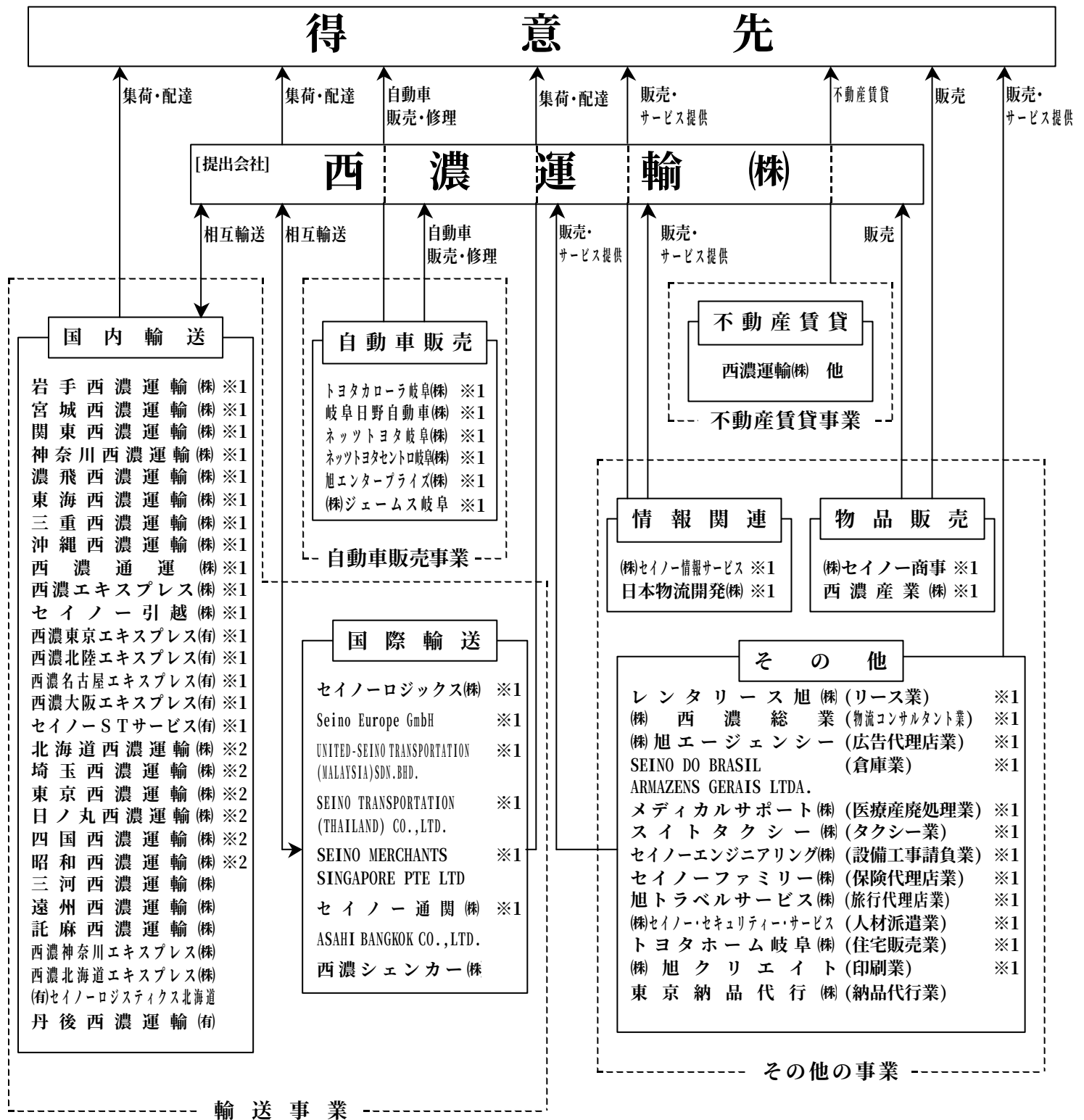
	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	426,000	22,000	△ 7,000

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) △37円36銭

上記予想は発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な仮定を前提としていますので、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注記事項等につきましては、添付資料の8ページを参照してください。

企業集団の状況

当社の企業集団は、西濃運輸株式会社(当社)と、連結子会社 44 社、関連会社 16 社により構成されており、主な事業内容は、輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業であります。また、企業集団を構成している各会社間の取引の概要は以下の通りであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。 (44社)
※2は持分法適用関連会社を示しております。 (6社)
上記以外の各社は関連会社であります。 (10社)

経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、路線トラック輸送のパイオニアとして、いつの時代にあっても「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できるセイノーグループを形成し、国民生活の向上とともに「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。併せまして「業界一のグループ効率経営」に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組んでまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分に関しましては、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。また、内部留保資金につきましては、当社グループ共通の経営基盤の整備と強化を図り、輸送効率を高めるため、トラックターミナル・流通拠点・輸送車両の更新、増強、情報技術関連投資など、企業体質の充実強化および将来の事業展開に備えるとともに、株主還元の一環であります自己株式の取得に活用してまいります。

3. 投資単位の引き下げに関する考え方および方針等

投資単位の引き下げにつきましては、投資家層の拡大を図るうえで重要な施策と認識しております。今後の株式市場の動向並びに株価の推移・費用対効果等を勘案しながら慎重に対応してまいります。

4. 中期的な経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、輸送事業においては、創業以来、事業の中心を商業貨物においてきましたが、今後は特に国内市場における商業小口貨物の輸送をグループ全体のコア事業と位置づけ、これに経営資源を集中してまいります。

そのため、グループ企業を機能別に再編し、国内ネットワークの一層の整備、充実を図ることによって、輸送品質と情報装備の均一化とレベルアップ、幹線路線運行の時刻化とスピードアップを行います。そして、間接部門から直接部門への機能的な転換と、間接部門の効率化を目指します。

また事業の性格の異なる国際フォワーディング、通関、引越、貸切輸送の各事業については、専業として独立、特化させるなど、他の物流関連有力企業との提携を図ることにより、当社の不足あるいは不十分な機能を補完する「物流プラットフォーム」を構築して顧客のあらゆるニーズに応えるワンストップ・サービス体制を確立し、収益の拡大に努めます。

具体的には、平成14年度から平成16年度にかけて行った、3ヵ年中期経営計画「商業小口貨物 No.1 計画」により、当社グループにとって最も収益性が高く、かつ市場性のあ

る商業小口貨物のシェア拡大を図ってまいりました。小口貨物集配戦力の増強、幹線輸送の効率化を促進して集配送の時間短縮と精度を高め、近距離・中規模出荷顧客層の新規獲得、拡大を推進してまいりました。内外を問わず、他企業との戦略的提携を推進し、最先端の情報システムを装備してサプライチェーンマネジメント、サードパーティ・ロジスティクスへの対応を図り、企業物流の一括元請の受注拡大にも努めてまいりました。また、事業部門の収益を明確にし、組織の活性化を図るとともにグループ企業の経営効率を高め、利益体質の確立と株主重視経営の推進に努めてまいりました。その結果、ネットワークの拡充、情報システムの整備等によるスピーディーかつ効率的な輸送ビジネスの事業基盤が整備され、顧客満足度の向上に繋がりました。

これを踏まえ、本年度からは、こうした事業基盤を当社グループ全体のプラットフォームとしてより強固なものとしつつ、商業小口路線混載事業、ロジスティクス事業および情報・販売事業を三本柱とし、売上高営業利益率 5%を目指す、新 3 ヶ年中期経営計画「G5 (Group 5) プラン」(平成 17 年 4 月～平成 20 年 3 月)をスタートさせております。スピーディーかつ顧客満足度の高い輸送サービスの提供を可能にすることによって、物流事業の次なるスタンダードとなるべき先進的な事業モデルの確立を目指しており、「G5 プラン」を、中長期的事業戦略の第一歩と位置付けております。

自動車販売事業においては、乗用車販売におけるディーラー間の競争が一段と熾烈化しており、トラック販売においては環境規制が代替需要等に大きく作用するなど、依然厳しい事業環境にあります。このような環境下にあいながらも、顧客の一層の利便性向上と高付加価値のサービスを提供するべく業務の効率化と品質向上を目指すとともに「顧客第一主義」を徹底し、その向上に取り組んでおります。

また、自動車販売事業につきましては、「G5 プラン」の三本柱の重要な一角を担っており、お客様に目を向けた機動力ある販売力を身につけ、外販競争力の強化を図ってまいります。

以上のように、当社グループは、輸送事業を中心に自動車販売事業、その他の事業など多様化しており、このような状況におきまして、セイノーグループの経営強化の一環として、平成 17 年 10 月 1 日には自動車販売子会社 4 社(トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、ネットトヨタセントロ岐阜(株))を株式交換により完全子会社といたしました。

さらに、セイノーグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めることと、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成 17 年 10 月 1 日をもって、会社分割によって純粋持株会社体制に移行いたしました。この純粋持株会社体制にすることにより、輸送事業、自動車販売事業、その他の事業などの各事業の迅速な意思決定と、各事業を機能別に効率化することで、セイノーグループの企業価値向上に一層つながるものと考え、西濃運輸の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分社いたしました。

グループ企業がそれぞれの収益力を高めると同時に、グループ全体の経営効率を一層高めることで、利益体質の確立と株主重視経営の推進に努めます。

5. 目標とする経営指標

以上の重点政策を着実に推進することにより、新 3 ヶ年中期経営計画「G5プラン」の最終年度である平成 19 年度（平成 20 年 3 月期）に連結売上高 4,650 億円、連結営業利益 235 億円、売上高営業利益率 5% を目標に、更なる事業の発展を目指してまいります。

6. コーポレート・ガバナンス

当社におきましては、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということを、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。当社の取締役会は取締役 10 名（うち社外取締役 2 名）、また監査役会は監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成されております。

② 機関の内容及び内部統制の状況

取締役会は、取締役全員によって構成され、毎月 1 回開催しております定例取締役会や臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定するとともに、社外取締役を招聘し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めております。なお、社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

監査役につきましては、2 名の社外監査役を含む 4 名で構成されており、監査役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席するほか、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。なお、社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

会計監査につきましては、会計監査人として選任している中央青山監査法人から、商法及び証券取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する永田昭夫、山田順、渡邊泰宏であり、同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役と会計監査人は各年度の監査計画策定の際には監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書・監査実施報告書を受領し、監査の内容を聴取し意見交換を行っております。

また、グループ企業につきましては、グループ経営の効率化と強化を図るために、グループ企業の経営トップ研修・情報交換会を開催するほか、グループ代表（代表取締役会長 C E O）に対する月例報告を行い、経営状況および利益計画の進捗を把握しております。

(2) 信託型ライツ・プラン導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、平成 17 年 5 月 17 日開催の取締役会において、信託型ライツ・プランの導入を決議し、平成 17 年 6 月 24 日開催の定時株主総会において新株予約権の有利発行の承認決議を得ました。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われた場合には、原則として、信託銀行から受益者である全株主に対し新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。なお、信託型ライツ・プランが真に当社や株主の皆様のために用いられるよう、当社の導入する信託型ライツ・プランは、所定の客観的な条件が充足されると解除されるように設計されています。

①独立委員会の設置

信託型ライツ・プランが導入されることによって、当社の取締役会は、買収者や買収提案について情報の収集・検討等を行い、株主の皆様には事業計画等を説明したり、代替案を提示する機会や時間を得ることとなります。また、これを利用して株主の皆様のために買収者と交渉し、当社や株主の皆様の利益のために必要な限定的な場合にはプランを発動することになります。他方、買収者は、当社の取締役会に対して事前に関与し、買収提案を行い、当社取締役会と交渉するインセンティブを有することになります。

こうした買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様に代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉の指示、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。なお、独立委員会の当初の構成員は、独立性の高い社外取締役 2 名と有識者（商法学者）1 名から構成されております。

②社外取締役の選任

当社は、信託型ライツ・プランの導入に併せて、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役 2 名を新たに選任いたしました。社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となっております。

③取締役の任期短縮

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を、現行の 2 年間から 1 年間に短縮しております。

7. 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有しておりません。

経営成績と財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の概況

当上半期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や海外情勢などの懸念要因を内包しながらも、企業収益の改善及び民間設備投資の増加などに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

物流業界におきましては、貨物輸送量に改善の兆しが見られるものの、業者間競争の激化を背景に、顧客の物流コスト削減にかかる運賃値下げ要請は依然として強く、原油価格の高騰の影響で輸送コストが上昇するなど、引続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、本年度より、セイノーグループ一体となった新 3 ヶ年中期経営計画「G5プラン」(平成 17 年 4 月～平成 20 年 3 月)を事業の中心として営業を展開してまいりました。

すなわち、輸送事業においては、三本柱の内、第一の柱「商業小口路線混載事業」、第二の柱「ロジスティクス事業」を核として、商業小口貨物(BtoB)のさらなる拡販、約束時間提供商品の拡販、リアルタイムの輸送情報の提供、特積ネットワークを活用したロジスティクス事業の積極的展開等により、物量の安定確保と利益確保に取り組むと共に、顧客満足度の向上を図りました。加えて、作業プロセス、情報システム、路線運行、間接業務において、効率化によるコスト構造の改革に取り組みました。

一方、自動車販売事業においては、三本柱の内、第三の柱として、お客様に目を向けた機動性ある販売力、外販競争力の強化に取り組むと共に、コスト削減、サービスアップを図りました。

この結果、当中間期の売上高は 2,067 億 59 百万円(前年同期比 0.3%減)、営業利益は 30 億円(前年同期比 36.0%減)、経常利益は 75 億 83 百万円(前年同期比 22.3%減)となりました。また、中間純損失につきましては、減損損失の計上により 168 億 55 百万円となりました。

当中間期のセグメント別の状況は以下のとおりです。

- ①輸送事業におきましては、競争が激化したことから、売上高は横這いにとどまり、1,502 億 47 百万円となりました。加えて、原油価格の上昇による燃料費の増加などにより、営業利益は 15 億 89 百万円となりました。
- ②自動車販売事業におきましては、トラック販売における排ガス規制需要が続きましたが、乗用車販売における新車販売台数の減少により、売上高は 376 億 97 百万円となりました。しかしながら、コスト削減により、営業利益は 7 億 21 百万円となりました。
- ③不動産賃貸事業におきましては、売上高は 4 億 93 百万円となり、営業利益は 4 億 10 百万円となりました。

④その他の事業におきましては、売上高は 183 億 21 百万円となり、営業利益は 2 億 62 百万円となりました。

なお、本年 6 月 24 日開催の定時株主総会決議に基づき 10 月 1 日より純粋持株会社体制に移行することに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため、当中間期より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当中間期より「その他の事業」に含めて表示することといたしました。また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当中間期より、区分掲記しております。

(2)通期の見通し

わが国経済の見通しにつきましては、企業収益、個人消費は着実に回復しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと思われれます。しかしながら、原油・原材料価格の高騰や海外情勢への懸念などから、依然予断を許さない状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量の回復が期待されるものの、業者間競争の激化、原油価格の高騰等により、経営を圧迫するものと予想しております。

輸送事業においては、こうした経営環境のもとではありますが、一方では現に営業用、自家用合わせて貨物自動車で運ばれている国内の貨物量は年間 56 億トンに達すると推定されており、これに対しまして当社の年間輸送量は 1,122 万トンに過ぎません。当社グループといたしましては、こうした膨大な貨物を取り込むべく、経営方針で述べました基本方針ならびに新 3 ヶ年中期経営計画初年度の「G5プラン」を着実に実行し、引き続き経営効率の向上と利益体質の確立に努めてまいります。

自動車販売事業においては、ディーラー間の競争が一段と熾烈化しており、新車販売の伸び悩みが懸念されます。したがって、中古車販売・整備販売にもより一層の力を入れ、収入の確保に努めてまいります。

通期の業績は、売上高 4,260 億円(前期比 0.5%増)、経常利益 220 億円(前期比 1.1%減)、当期純利益は固定資産の減損会計の導入により 70 億円の損失を予定しております。

2. 財政状態

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年中間期に比べ 60 億 86 百万円増加し、472 億 34 百万円となりました。

(1)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益が減少したことなどにより、前年中間期に比べ 40 億 42 百万円減少し、52 億 66 百万円となりました。

(2)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、有形・無形固定資産取得による支出が減少したことなどにより、前年中間期に比べ 69 億 99 百万円増加し、7 億 32 百万円となりました。

(3)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済額が減少したことなどにより、前年中間期に比べ 178 億 44 百万円減少し、93 億 70 百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指数のトレンドは下記のとおりであります。

	平成 15 年 3 月期		平成 16 年 3 月期		平成 17 年 3 月期		平成 18 年 3 月期
	中 間	期 末	中 間	期 末	中 間	期 末	中 間
自 己 資 本 比 率(%)	47.6	48.3	50.1	55.1	59.2	60.2	59.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.4	25.2	27.6	42.6	41.6	43.4	44.3
債 務 償 還 年 数(年)	4.5	3.1	39.3	3.2	1.5	1.2	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	37.5	30.3	8.2	25.6	53.0	52.4	76.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

※中間期での債務償還年数の計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍して算出しております。

3. 事業等のリスク

決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1)法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収・破壊法等の関連法令にしたがい事業活動を

行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜(株)、ネッツトヨタ岐阜(株)、ネッツトヨタセントロ岐阜(株)は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車(株)に依存しているほか、岐阜日野自動車(株)については、新車（トラック、バス）の仕入をほぼ全面的に日野自動車(株)に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車(株)または日野自動車(株)の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行う情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っています。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信託型ライツ・プラン

当社は、信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の取締役会決議において、住友信託銀行(株)を割当先とする新株予約権の発行について、商法第280条ノ20の規定に基づき決議し、平成17年6月24日開催の定時株主総会において新株予約権の有利発行の承認決議を得ました。また、同社との間で、本新株予約権を用いた信託型ライツ・プラン導入のため、同社が取得した本新株予約権を信託財産として管理すること等を主

たる目的とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結いたしました。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われたときの全株主を受益者として信託銀行が本新株予約権を管理して、もし当社に対し不適切な買収が行われる場合には、原則として、信託銀行から全株主に対し1株当たり1個の本新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が1株当たり1円の行使価額を払込むことにより本新株予約権を行使して当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、買収者等以外の全株主は本新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができる一方で、買収者等は本新株予約権を行使することができない結果、自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被ることとなります。かかる場合、当該買収が実現されなかったり、買収コストが多額に上る可能性があり、その結果、当社株主は、一般に、当該買収に応じて当社株式を売却する機会を失う可能性があります。

また、買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となっても、買収者等以外の株主が新株予約権を行使しないときまたは行使できないときは、当該株主も自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被るおそれがあります。外国に所在する株主は、適用ある外国の法令上、一定の手續の履行または条件の充足がある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。外国に所在する株主がその結果本新株予約権を行使できないときは、原則として本新株予約権の譲渡が認められますが、本新株予約権の譲受人が見つかる保証はありません。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、当社普通株式の市場価額は下落する可能性が高く、その場合、当社株主は、自己の保有する当社普通株式について含み益の減少または含み損が生じることとなります。

さらに、適用ある日本または外国の税制上、受益者たる当社株主が特定されもしくはこれらの当社株主に本新株予約権が交付される際、または当社株主が本新株予約権を行使する際に、当社株主に課税がなされると、税額、取得価格、市場価額等の要因により、当社株主は自己の取得または保有する当社普通株式に関し損失を被る可能性があります。

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)		前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 (△)		前 年 中 間 期 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	伸長率	金 額	構成 比率
(資 産 の 部)		%		%		%		%
流 動 資 産	152,132	34.7	164,128	34.9	△ 11,996	△ 7.3	158,662	34.0
現金及び預金	57,075		61,652		△ 4,577		51,486	
受 取 手 形	11,564		12,206		△ 642		12,632	
営業未収金及び売掛金	60,769		60,894		△ 125		58,740	
有 価 証 券	4,198		8,788		△ 4,590		14,652	
た な 卸 資 産	8,169		6,816		1,353		7,537	
繰 延 税 金 資 産	4,038		5,013		△ 975		4,651	
その他流動資産	7,291		10,282		△ 2,991		10,453	
貸 倒 引 当 金	△ 974		△ 1,526		552		△ 1,492	
固 定 資 産	286,043	65.3	306,363	65.1	△ 20,320	△ 6.6	308,250	66.0
有形固定資産	227,663	51.9	248,831	52.9	△ 21,168	△ 8.5	248,758	53.3
建物及び構築物	79,794		83,405		△ 3,611		82,534	
機械装置及び車両運搬具	24,599		23,492		1,107		24,090	
土 地	120,228		139,341		△ 19,113		139,422	
建 設 仮 勘 定	1,124		1,015		109		1,438	
その他有形固定資産	1,916		1,576		340		1,271	
無形固定資産	3,761	0.9	3,594	0.7	167	4.7	3,583	0.7
投資その他の資産	54,618	12.5	53,937	11.5	681	1.3	55,909	12.0
投資有価証券	42,333		38,970		3,363		39,845	
長 期 貸 付 金	3,493		3,787		△ 294		3,998	
繰 延 税 金 資 産	5,737		8,016		△ 2,279		8,695	
再評価に係る繰延税金資産	53		119		△ 66		119	
そ の 他 投 資	3,827		3,779		48		4,044	
貸 倒 引 当 金	△ 827		△ 735		△ 92		△ 793	
資 産 合 計	438,175	100.0	470,492	100.0	△ 32,317	△ 6.9	466,912	100.0

(単位 百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)		前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 (△)		前 年 中 間 期 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	伸長率	金 額	構成 比率
(負 債 の 部)		%		%		%		%
流 動 負 債	93,955	21.4	91,252	19.4	2,703	3.0	83,803	17.9
支 払 手 形	7,635		7,665		△ 30		8,037	
営業未払金及び買掛金	30,409		31,194		△ 785		30,912	
短 期 借 入 金	12,426		5,273		7,153		6,824	
一年内償還予定転換社債	9,017		9,017		—		—	
未 払 金	11,255		9,634		1,621		8,830	
未 払 費 用	11,184		12,770		△ 1,586		12,457	
未 払 法 人 税 等	1,935		4,806		△ 2,871		3,063	
未 払 消 費 税 等	1,712		2,083		△ 371		2,200	
その他流動負債	8,380		8,806		△ 426		11,479	
固 定 負 債	48,611	11.1	59,329	12.6	△ 10,718	△18.1	70,870	15.2
転 換 社 債	—		—		—		9,017	
長 期 借 入 金	1,137		8,499		△ 7,362		8,570	
繰 延 税 金 負 債	1,998		2,234		△ 236		2,298	
退職給付引当金	41,237		40,687		550		39,829	
役員退職慰労引当金	733		803		△ 70		782	
連結調整勘定	3,325		6,554		△ 3,229		9,809	
その他固定負債	178		549		△ 371		561	
負 債 合 計	142,567	32.5	150,582	32.0	△ 8,015	△ 5.3	154,674	33.1
(少 数 株 主 持 分)								
少 数 株 主 持 分	35,840	8.2	36,558	7.8	△ 718	△ 2.0	35,843	7.7
(資 本 の 部)								
資 本 金	42,481	9.7	42,481	9.0	—	—	42,481	9.1
資 本 剰 余 金	64,897	14.8	64,895	13.8	2	0.0	64,877	13.9
利 益 剰 余 金	156,104	35.6	175,227	37.2	△ 19,123	△10.9	167,133	35.8
土地再評価差額金	△ 317	△ 0.1	△ 379	△ 0.1	62	—	△ 412	△ 0.1
その他有価証券評価差額金	7,258	1.7	4,916	1.1	2,342	47.6	3,417	0.7
為替換算調整勘定	△ 506	△ 0.1	△ 577	△ 0.1	71	—	△ 671	△ 0.1
自 己 株 式	△ 10,150	△ 2.3	△ 3,211	△ 0.7	△ 6,939	—	△ 431	△ 0.1
資 本 合 計	259,768	59.3	283,352	60.2	△ 23,584	△ 8.3	276,395	59.2
負債、少数株主持分及び資本合計	438,175	100.0	470,492	100.0	△ 32,317	△ 6.9	466,912	100.0

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)		前 年 中 間 期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		前年中間期比 増 減 (△)		前 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	
	金 額	比率	金 額	比率	金 額	伸長率	金 額	比率
売 上 高	206,759	100.0	207,314	100.0	△ 555	△ 0.3	423,832	100.0
売 上 原 価	188,518		187,823		695		381,969	
売 上 総 利 益	18,241	8.8	19,491	9.4	△ 1,250	△ 6.4	41,863	9.9
販売費及び一般管理費	15,241		14,803		438		29,816	
営 業 利 益	3,000	1.5	4,687	2.3	△ 1,687	△36.0	12,046	2.8
営 業 外 収 益	5,242		5,312		△ 70		10,684	
受取利息及び配当金	1,072		1,217		△ 145		2,305	
連結調整勘定償却額	3,249		3,260		△ 11		6,521	
持分法投資利益	—		157		△ 157		237	
そ の 他 収 益	920		677		243		1,619	
営 業 外 費 用	659		243		416		488	
支 払 利 息	119		207		△ 88		352	
持分法投資損失	490		—		490		—	
そ の 他 費 用	49		35		14		135	
経 常 利 益	7,583	3.7	9,756	4.7	△ 2,173	△22.3	22,242	5.2
特 別 利 益	199		135		64		950	
固定資産売却益	68		131		△ 63		622	
その他特別利益	131		4		127		327	
特 別 損 失	22,380		622		21,758		1,049	
固定資産処分損	484		275		209		467	
減 損 損 失	21,807		—		21,807		—	
投資有価証券売却損	—		175		△ 175		—	
その他特別損失	88		171		△ 83		581	
税金等調整前中間(当期)純利益	△ 14,596	△ 7.1	9,269	4.5	△ 23,865	—	22,143	5.2
法人税、住民税及び事業税	1,621		2,709		△ 1,088		7,482	
法人税等調整額	1,392		△ 67		1,459		△ 840	
少 数 株 主 利 益	△ 753		481		△ 1,234		1,228	
中間(当期)純利益	△ 16,855	△ 8.2	6,146	3.0	△ 23,001	—	14,273	3.4

中間連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前 年 中 間 期 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	前 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	64,895	64,873	64,873
資本剰余金増加高	1	4	21
資本剰余金中間期末(期末)残高	64,897	64,877	64,895
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	175,227	163,241	163,241
利益剰余金増加高	△ 16,855	6,146	14,273
中間(当期)純利益	△ 16,855	6,146	14,273
利益剰余金減少高	2,266	2,255	2,287
配 当 金	2,129	2,158	2,158
役 員 賞 与	75	96	96
土地再評価差額金取崩額	62	—	32
利益剰余金中間期末(期末)残高	156,104	167,133	175,227

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	当 中 間 期	前年中間期	前 期
	(平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで)	(平成16年4月 1日から 平成16年9月30日まで)	(平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	△ 14,596	9,269	22,143
減価償却費	7,025	6,660	13,743
減損損失	21,807	—	—
連結調整勘定償却額	△ 3,249	△ 3,260	△ 6,521
貸倒引当金の増減額	△ 470	△ 33	△ 50
退職給付引当金の増減額	549	822	1,680
受取利息及び受取配当金	△ 1,072	△ 1,217	△ 2,305
支払利息	119	207	352
持分法による投資損益	490	△ 157	△ 237
有形・無形固定資産除売却損益	416	143	△ 154
投資有価証券売却損益	△ 13	170	106
売上債権の増減額	696	3,380	1,534
たな卸資産の増減額	△ 1,659	△ 903	△ 755
仕入債務の増減額	△ 810	△ 61	△ 141
その他	△ 127	△ 2,726	△ 4,674
小計	9,104	12,294	24,719
利息及び配当金の受取額	1,092	1,163	2,389
利息の支払額	△ 69	△ 175	△ 368
法人税等の支払額	△ 4,862	△ 3,973	△ 7,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,266	9,308	19,323
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 10,720	△ 11,729	△ 22,842
定期預金の払戻による収入	11,725	11,238	21,643
有価証券の償還等による収入	5,023	4,240	13,806
有形・無形固定資産の取得による支出	△ 6,497	△ 9,802	△ 16,401
有形・無形固定資産の売却による収入	825	426	1,460
投資有価証券の取得による支出	△ 14	△ 1,981	△ 2,512
投資有価証券の売却等による収入	213	848	1,152
その他の投資の増減額	30	357	617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による現金及び現金同等物の純減少額	—	—	△ 9
貸付けによる支出	△ 17	△ 23	△ 45
貸付金の回収による収入	249	247	553
その他	△ 86	△ 86	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	732	△ 6,266	△ 2,421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れの純増減額	407	△ 24,838	△ 26,351
長期借入れによる収入	60	31	72
長期借入金の返済による支出	△ 685	△ 292	△ 437
自己株式の増減額	△ 6,957	115	△ 2,630
配当金の支払額	△ 2,129	△ 2,158	△ 2,158
少数株主への配当金の支払額	△ 65	△ 72	△ 111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,370	△ 27,214	△ 31,616
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0	1
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 3,371	△ 24,172	△ 14,713
VI 現金及び現金同等物の期首残高	50,605	65,319	65,319
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	47,234	41,147	50,605

中間連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結範囲に関する事項

連結子会社 関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、
西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、岐阜日野自動車(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、
(株)セイノー商事、(株)セイノー情報サービス、レンタリース旭(株)他合計 44 社

非連結子会社 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、
日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計 6 社

持分法を適用していない関連会社 10 社の持分に見合う中間純利益、利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社 5 社の中間決算日は 6 月 30 日であります。

なお、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物 提出会社……定額法

連結子会社……既存の建物は定率法とし、平成 10 年 4 月 1 日以降
取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法（一部の連結子会社は定額法）

車両運搬具 提出会社……定額法

連結子会社……定率法（一部の連結子会社は定額法）

その他の有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用
可能期間（5 年）による定額法によっております。

長期前払費用 一部の連結子会社では、均等償却

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上して
おります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当
中間期において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に 10 年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3 ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当中間期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 15 年 10 月 31 日 企業会計基準適用指針第 6 号）を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失が 218 億 7 百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

中間連結貸借対照表に関する注記

	(当中間期)	(前 期)	(前年中間期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	171,178 百万円	169,418 百万円	166,505 百万円
2. 担保に供している資産及びその対応債務			
建 物、土 地	1,585 百万円	2,149 百万円	2,186 百万円
そ の 他	19 百万円	126 百万円	126 百万円
計	1,605 百万円	2,276 百万円	2,313 百万円
短 期 借 入 金	664 百万円	734 百万円	575 百万円
長 期 借 入 金	156 百万円	1,135 百万円	208 百万円
計	821 百万円	1,869 百万円	783 百万円
3. 裏書譲渡手形	3,641 百万円	4,192 百万円	3,808 百万円
保証債務	1,005 百万円	977 百万円	1,007 百万円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位 百万円)

	当 中 間 期 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)						
	輸送事業	自動車販売事業	不動産賃貸事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	150,247	37,697	493	18,321	206,759	—	206,759
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	831	5,578	—	16,775	23,185	(23,185)	—
計	151,078	43,276	493	35,096	229,945	(23,185)	206,759
営 業 費 用	149,489	42,555	82	34,834	226,962	(23,203)	203,759
営 業 利 益	1,589	721	410	262	2,982	17	3,000

(単位 百万円)

	前 年 中 間 期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで)						
	輸送事業	物品販売事業	情報関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	150,503	47,947	2,375	6,488	207,314	—	207,314
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	884	14,240	2,701	5,628	23,454	(23,454)	—
計	151,387	62,187	5,077	12,116	230,768	(23,454)	207,314
営 業 費 用	148,387	61,335	5,050	11,351	226,124	(23,497)	202,626
営 業 利 益	3,000	851	26	765	4,643	43	4,687

(単位 百万円)

	前 期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)						
	輸送事業	物品販売事業	情報関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	307,263	98,259	5,267	13,042	423,832	—	423,832
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,932	27,915	6,001	13,558	49,407	(49,407)	—
計	309,195	126,174	11,268	26,600	473,240	(49,407)	423,832
営 業 費 用	301,265	123,801	11,194	24,927	461,188	(49,402)	411,786
営 業 利 益	7,930	2,373	73	1,673	12,051	(5)	12,046

(注) 1. 事業区分の方法：輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の 4 区分としております。

2. 各事業区分の主要商品

(1) 当中間期の各事業区分の主要商品

事 業 区 分	主 要 商 品 等
輸 送 事 業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー 9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、燃料等の販売、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、設備工事請負業、タクシー業、物流に関するコンサルタント業務等

(2) 前年中間期及び前期の各事業区分の主要商品

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
物品販売事業	車両、部品、燃料等の販売
情報関連事業	ソフトウェアの開発、付加価値データ通信(VAN)サービスの提供、OA機器等の販売
その他の事業	産業工作機械、車両、電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、設備工事請負業、タクシー業、不動産賃貸業、物流に関するコンサルタント業務等

3. 事業区分の変更

セイノーグループの企業価値を高めより一層の経営強化・効率化を図るため、本年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき10月1日より純粋持株会社体制に移行することに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため当中間期より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当中間期より「その他の事業」に含めて表示することとしました。

また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当該セグメントの営業利益が、営業利益が生じているセグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当中間期より区分掲記しております。

なお、当中間期の前中間期と同様のセグメント区分による経営成績は、「物品販売事業」の売上高は46,457百万円、営業利益は915百万円、「情報関連事業」の売上高は2,127百万円、営業損失は105百万円、「その他の事業」の売上高は7,926百万円、営業利益は578百万円となっております。

4. 当中間期、前年中間期及び前期における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 所在地別セグメント情報 全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
3. 海外売上高 海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

リース取引

ＥＤＩＮＥＴにより開示を行うため、記載を省略しております。

有価証券

1. 時価のある有価証券

(単位 百万円)

区 分	当中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)			前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)			前年中間期 (平成 16 年 9 月 30 日現在)		
(1)満期保有目的の債券	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
①国債・地方債等	—	—	—	1,000	1,014	14	1,000	1,028	28
②社債	499	502	2	699	705	5	3,492	3,924	431
計	499	502	2	1,699	1,719	19	4,492	4,953	460
(2)その他有価証券	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差 額
①株式	7,144	20,110	12,965	7,134	15,800	8,665	6,946	13,030	6,084
②債券									
国債・地方債等	1,911	1,937	25	1,910	1,949	38	1,819	1,851	32
社債	9,966	10,152	186	13,992	14,283	291	16,168	16,515	347
③その他	154	214	60	154	186	32	158	181	23
計	19,177	32,414	13,237	23,191	32,220	9,028	25,092	31,579	6,487

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位 百万円)

区 分	当 中 間 期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	前年中間期 (平成 16 年 9 月 30 日現在)
(1)満期保有目的の債券	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
①非上場外国債	7,993	7,981	12,569
(2)その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式	1,254	1,250	1,219
②ＦＦＦ	200	—	—
③優先出資証券	500	500	500
計	1,954	1,750	1,719

デリバティブ取引

該当事項はありません。

重要な後発事象

当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社は、平成 17 年 10 月 1 日付で、当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社ほか 3 社を完全子会社とする株式交換をいたしました。